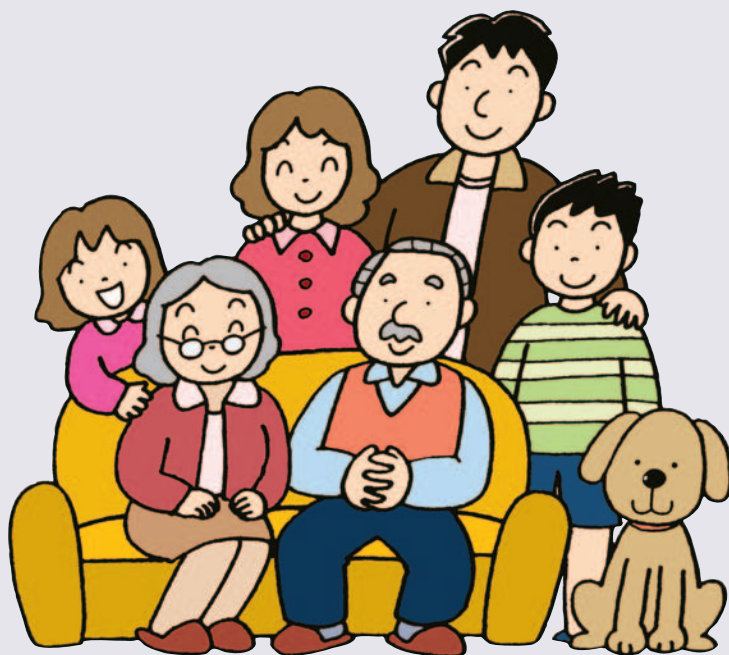


あか
明るいまちづくりをめざして

みんなで一緒に考えよう

どう わ もんだい かいけつ こくみんてき か だい
同和問題の解決は国民的課題です

じん けん しゅう かん がつ か がつ か
人権週間 12月4日～12月10日



49号

新 宮 市
新 宮 市 教 育 委 員 会
新 宮 市 人 権 尊 重 委 員 会

同和問題って、なに？

同和問題は、我が国の歴史的過程においてつくられた身分制度による差別が、現在においても国民の一部の人々が日常生活の中で、様々な差別をうけるなど、現代社会における重大な社会問題であり、我が国固有の人権問題です。

差別される地域ができてきたのは、豊臣秀吉の時代から江戸時代にかけてであると言われています。江戸幕府は、豊臣秀吉が行った兵農分離をさらに進め、武士と百姓、町人の身分を区別する制度を固めました。その過程で百姓や町人に組み入れられなかった人々は差別されることになりました。これらの人々は、社会や文化を支える役割をはたしていましたが、住む場所や服装、ほかの身分の人々との交際を制限されました。

明治時代になり、江戸時代の身分制度は廃止されました。また、明治4（1871）年の「解放令」により、差別されてきた人々の身分や呼び名も廃止されました。しかし、差別をなくす積極的な政策がなかったこともあり、職業・結婚・居住地などで差別は根強く残りました。

戦後になり、新憲法のもと民主化は進みましたが、部落差別は解消したとは言えませんでした。昭和36（1961）年、政府は同和対策審議会を発足させ、昭和40（1965）年に、「同和対策審議会答申」が出されました。「答申」では、同和問題を「憲法によって保障された基本的人権にかかわる課題」であり、「その早急な解決こそ国の責務であり、同時に国民的課題である」としています。

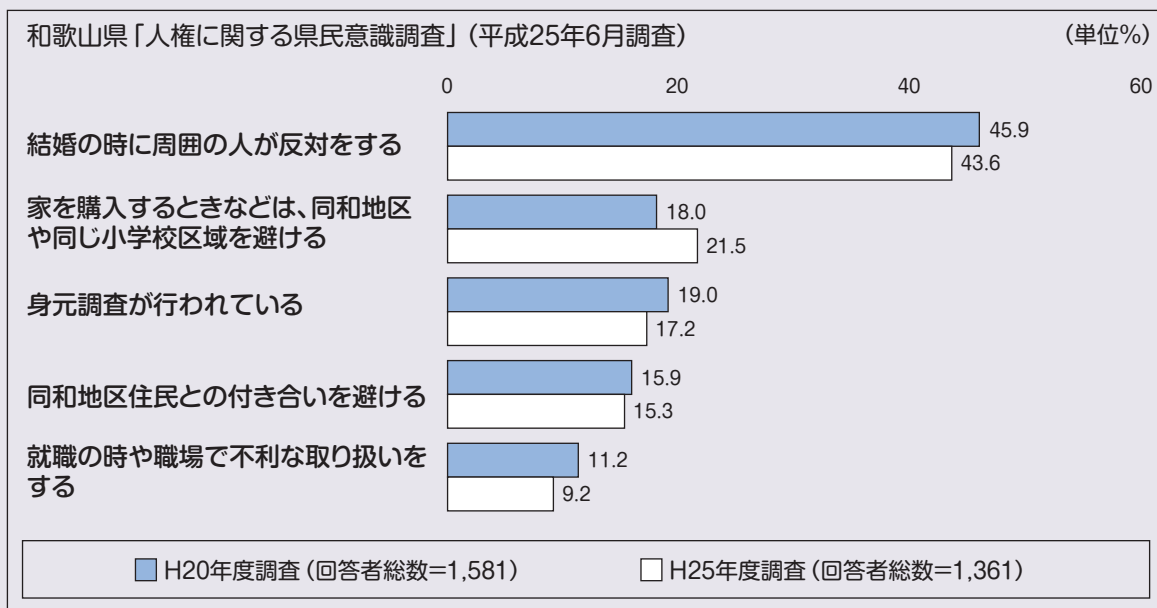
この「答申」をもとに、昭和44（1969）年の「同和対策事業特別措置法」を含む、3つの特別措置法を制定し、地方公共団体とともに、差別解消に向けて総合的な施策を実施しました。

新宮市においても、国や県と連携を図り、地域住民の理解と協力を得ながら、地域の住宅、道路、下水排水路、地域施設等の整備による生活環境の改善がすすみ、教育の機会均等や基礎学力向上にも成果が見られましたが、今なお、さまざま課題が残されています。

最近ではどんな差別があるでしょう？

我が国における長年の取り組みにより、同和問題は解決に向かっていますが、現在も部落差別が存在しています。たとえば、インターネット上の差別書き込み、個人を誹謗中傷する差別発言、同和地区はどこかについての調査や行政機関への問い合わせなどがあります。部落差別は昔の話ではなく、現在も続いている重大な人権問題です。

(問) 同和問題に関して、現在、どのような問題があると思いますか？ 複数回答：いくつでも可



同和地区の問い合わせ

行政機関に対して、「〇〇市町村の同和地区がどこか教えてほしい」などの電話があり、職員が「なぜ、そのようなことを聞くのですか。差別につながる質問には答えられません」と対応すると、一方的に電話を切るという事例が報告されています。

差別電話

行政機関(県庁や市町村の役所等)に、同和地区出身者を誹謗中傷する内容の電話があり、職員が「あなたの発言は差別であり、人権侵害です。名前と連絡先を教えてください」と対応したところ、一方的に話して電話を切るという事例が報告されています。

インターネット上の差別書き込み

インターネット上に同和地区と称して多数の地名や地域を書き込む行為等、匿名性と拡散性を特徴とした人権侵害が発生しています。

土地差別

都市開発、マンション建築や土地の売買等で、対象の土地が同和地区であるかどうかを調査し、同和地区の物件を避けたりする、いわゆる「土地差別」の事例が報告されています。

あか え が お こころ ゆ た く しん ぐ う し
明るく笑顔で心豊かに暮らせる新宮市をめざして！

新宮市は、一人ひとりの尊厳と人権が尊重され、市民の皆さんが明るく笑顔で心豊かに暮らせる人権尊重の街をめざして、「新宮市部落差別をはじめあらゆる差別の撤廃に関する条例」（平成27年4月1日施行）を制定しました。また、平成28年度は国において、「障害者差別解消法」、「ヘイトスピーチ解消法」、「部落差別解消推進法」がそれぞれ施行されました。

これらの条例や法律の趣旨をふまえ、家庭や地域においても人権問題についてさらに正しく理解し、認識を深め、差別や偏見のない社会を築いていきましょう。

「生まれたときから肌の色や育ち、宗教の違いで他人を憎む人などいない。人は憎むことを学ぶのだ。もし憎しみを学べるのなら、愛を教えることもできる。愛は憎しみに比べ、より自然に人の心に届く。」

これは、オバマ前アメリカ大統領が平成29年8月12日にアメリカで起きた人種問題の激しい衝突の際、故ネルソン・マンデラ元南アフリカ大統領の言葉を引用してツイッターに投稿したものです。

その解釈は、自分と異なるものへの敵対心、憎しみ、差別心は子どものときから備わったものではなく、周りの大人たちによって植え付けられるものであり、それとは逆に、愛情を持つことや寛容さを持つことも、子どもたちに教えることができるということです。

差別や偏見は、大人が子どもに教えることによって、受け継がれていくものなのです。

ひろ こころ おも
広げよう やさしい心と思いやり